

件 名	愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例を廃止する条例
主 管 課	財産活用推進課
根拠法令等	
【廃止の概要】 令和２年４月に設置した、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金については、医療・福祉をはじめ企業支援など、感染症対策事業の実施により令和６年度末をもって全額取り崩し、今後の積立等の見込みもないため、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例を廃止する。 倣う	
施 行 日	令和７年４月１日
【その他参考事項】 ○ 基金の概要	
趣 旨	新型コロナウイルス感染症に関する施策の実施に要する経費の財源に充てる。
基 金 事 業	新型コロナウイルス感染症特定業務従事者慰労金給付事業 （医療機関や福祉施設等で感染症に対応する医療従事者への県独自の慰労金の給付） 新型インフルエンザ等対策事業費 （新興感染症対応力強化事業、地方衛生研究所の検査体制確保 等）
積立金総額	343,618,191 円（うち寄附金 340,899,057 円。令和６年３月末で寄附金の受付は終了）
そ の 他	基金の残額（約 121,561 千円）については、令和６年度活用事業に充当する見込み